

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	平成 29 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成 29 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成 29 年 8 月 17 日 (木)		
				会議時間	10時00分 ~ 12時10分		
出席委員	委員長 山崎 司			委 員 川村 一郎			
	副委員長 垣内 孝文			委 員 松浦 伸			
	委 員 宮本 幸輝						
	委 員 白木 一嘉			欠席委員			
	委 員 勝瀬 泰彦						
その他	議 長 矢野川信一						
執行部出席者	観光商工課長 山本 牧			環境生活課長 伊勢脇 敬三			
	" 課長補佐 原 憲一						
	上下水道課長 秋森 博						
	" 課長補佐 宮村 佳三						
	農林水産課長 篠田 幹彦						
	" 課長補佐 二宮 英雄						
	" 課長補佐 渡辺 康						
	まちづくり課長 地曳 克介						
産業建設課長 小谷 哲司							
事務局	事務局長 中平 理恵						
	総務係長 桑原 由香						
記 録							
平成 29 年 6 月 定例会において、閉会中の継続調査となっている所管事項調査のため、委員会を開催しました。その概要については、以下のとおりです。							

## 記 録

■まず、旧土豫銀行跡地の事業の進捗状況について執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。

【観光商工課長】8月9日に、「旧土豫銀行跡地にぎわい拠点づくり事業プロポーザル審査会」を開催した。応募者は1社であり、7名の審査委員が申請書類、プレゼンテーションに基づいて事業内容に関する4項目（基本コンセプト、事業計画、管理運営、利便性及び環境保全）について採点し、選定基準を上回ったため、実施候補者として選定した。

実施候補者は「四万十にぎわい商店株式会社」、資本金は60万円で役員は5名。事業に参画する最終目標は、集客のイベント実施や事業収益を施設整備等のまちづくりに再投資することである。

今後の予定は、候補者と事業着手時期、使用面積、資金調達状況等について協議調整を行う。その後、事業実施者として決定し、最終的な事業計画書を10月末までに提出してもらう。事業着手は現時点での想定は、29年度基本設計、30年度実施設計、31年度本体工事であるが、前倒しになる可能性もある。

実施候補者は、自主財源が乏しいため、市の補助金に加え、国の補助金を活用する必要がある。経済産業省の「地域・まちなか活性化事業補助金」の活用が可能であり、この事業採択が受けられるよう事業内容を精査していく。

また、集客力のある店舗展開のためにまちなかと競合しない方向で、魅力あるテナントを集める必要がある。地域の特色を生かしたメニューの開発、にぎわい創出のための定期的なイベントの開催として、常に何かやっている場所として、日曜日や商店街との連携も図る必要がある。（施設のイメージ図あり）

【白木委員】役員の方の5名を公表できれば

【観光商工課長補佐】●●さん、●●さん、●●さん、●●さん、●●さんの5名

【白木委員】理事長が代わったら代わるのか

【観光商工課長補佐】にぎわい商店株式会社の役員なので、理事長職でなくなったからといって代わらない。

【垣内委員】施設イメージは、これで進めていくという方向性か。

【観光商工課長補佐】まだ確定ではないが、イメージとしてはこれをもとに進めていくことになると思う。

【垣内委員】この施設イメージを見ての基本コンセプトは、どういうことなのか。

【観光商工課長補佐】テラスと共有スペースを併設し、ステージと清潔なトイレ、おしゃれな外観の屋台村、を基本コンセプトとしている。

【垣内委員】この基本コンセプトは、にぎわい商店株式会社から提案されたものか。

【観光商工課長補佐】そうと言っていいと思う。

【垣内委員】この会社のプロポーザルのなかの「事業計画」とはどのようなものだったか。

【観光商工課長補佐】提案書のなかの基本コンセプトは、「気軽に活用できる明るく開かれたコミュニティスペースと話題性のある飲食スペースを併設した施設を整備することで多様な人々がいつでも集える場所

## 記 録

を創造する。」「イベント等を定期的に企画実施し、継続的ににぎわいを生み出す。」「周辺商店街と連携をはかり、にぎわいの相乗的波及効果を創出する。」「地域住民が自慢したくなる場所を創造することで発生する口コミ効果と公・民が連携する積極的な情報発信によって内外への周知を図り、観光客の誘致集客に努める」以上が提案された事業コンセプト。

【垣内委員】事業計画は。

【観光商工課長補佐】収支については、1年目の年間売り上げ目標は1,842万円で屋台賃貸料、カフェの飲食商品販売、その他施設管理委託料など。支出1,488万円で、354万円の収益見込み。2年目は367万円、3年目は393万円の収益見込み。

【垣内委員】内容については詳細に確認しているか。

【観光商工課長補佐】書類上では確認している。

【垣内委員】自主財源が乏しいということで市の補助金と地域・まちなか活性化事業補助金を活用すること。どのくらい活用するのか。金額を聞きたい。

【観光商工課長補佐】総事業費は1億5,000万円を見込んでいる。そのうち、国の補助金が87,907,000円、市の補助金が53,738,000円、民間会社の持ち出しが約800万円である。

【垣内委員】国の補助金と市の補助金を合わせるととてもじゃない金額ではないか。民間主導でやるという話だったではないか。

【観光商工課長】当初は県の補助を予定していて、その時は公的な部分と民間部分に分けてする予定だった。その公的な部分とはトイレやコミュニティ広場であり、国の補助は民間にしか出ないので一括して民間にお願いして、公的な部分に市が出すはずだった分を補助額として予定している。

【垣内委員】当初、委員会では民間主導でやり、場所については行政が整備するということだったが、まったく当初と違っている。いつから、かわったのか。

【観光商工課長】当初とかわったのは補助金の当たり方がかわっただけで、公的部分については市が、商業施設については民間主導でやっていただくという基本的なところはかわっていない。

【垣内委員】議会でこの補助金額を否決されたらどうするのか。

【観光商工課長】まちづくりのために皆さんにご協力いただけるものと思っている。

【川村委員】応募は一社だけだが、今後また、募集をかけるのか。また、契約年数は。一社が一括して運営をするのか。

【観光商工課長】今後、もう一度プロポーザルをして募集する予定はない。審査員から6割以上の点を得ているので、候補者として上がっている。屋台村は事業実施者が貸し付ける。カフェは自営。

【川村委員】期間の制限はないのか。

【観光商工課長】委託事業ではないので、委託の期間という契約等はない。

【川村委員】一度契約したら、永遠にそこが占有するということか。

## 記 録

【観光商工課長】契約ではないので、土地について10年間の定期借地権は結んでいく予定。

【川村委員】市民のためにならないような行動をとられたら、土地の契約をストップさせるということは可能か。一度貸したらそこがずっと占有するというのはおかしいのでは。

【観光商工課長】会社の契約が行き詰ってどうにもならなくなったらもとに戻して返してもらうが、そうならないように、まちを挙げて協力していくものではないかと考える。

【川村委員】にぎわい商店株式会社に丸投げするということか。市が主体的にあの場所を活性化するというのとは別問題になってくる。市がイベントをしたい時にはお願いして貸してもらうということか。市から全部手が離れて、丸投げしたとしか見えない。

【観光商工課長】民主導でやっていくということなので、丸投げというと別物になるが、責任をもって運営してもらう。市がコミュニティ広場を使いたいというときには協定などでできるものだと思う。

【宮本委員】委員の思いとはかけ離れたものになっている。コンセプトや事業計画をきかせてもらったが、まだまだ詳しく知りたいので、別に時間を取ってもらったらどうか。当初こんなきれいな建物のイメージではなかった。金が掛かりすぎている。日をかえて協議してはいけなかい。

【観光商工課長】はい、やっていただきたい。反対に委員さんがどういうものをイメージしているのかもお知らせいただきたい。それがわかったら、対応もできるし、にぎわい商店株式会社との話もできると思うのでぜひ、ご提案いただきたい。

【垣内委員】その時には全体像のきっちりしたものを提出していただきたい。

【観光商工課長】わかりました。

※後日、協議の場を持つことにした。

■次に昨年度の「住民と議会との懇談会」での要望等について調査をした。

※鮎の生息場所について国土交通省に要望しているが市も後押ししてほしい。

【農林水産課長】国土交通省はH28.11.1に漁協から要請があった際、流化能力のない当該箇所への土砂投入は、さらなる弊害となることから実施できないのでご理解願いたい旨回答しているとのことである。河川管理者が、河川の維持管理上困難としているものであり土砂投入は困難な状況と考えるが、市と関係漁協で四万十川漁業振興協議会（下流、中央、西部漁協、市）を組織していることから再度国交省に問い合わせは行いたい。

※鮎やうなぎなどの資源回復について

【農林水産課長】漁協は漁業権を持っており、資源を維持する責務がある。また、市も鮎の放流事業に補助を行っている。しらす漁の許可は県の裁量であるが、観光、飲食業などへの影響も大きいことから資源保護も行いながら両立していくことが大事であるとする。

※分収林について

## 記 録

【農林水産課長】市にも要望が出ている地区もある。材の販売等について地元と協議していくこととしている。

**※放置ブイを撤去できないか。**

【農林水産課長】国交省はブイの占用については許可していないということであり、勝手に撤去するのは難しいとの見解である。場所の確認は必要だが、市として撤去するのは困難であるとする。

**※農道、水路整備などについて**

【農林水産課長】本市の基幹産業である農業を営むうえで支障となる、農地の排水不良・農業用水の不足や農道改良など農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細かく対応していくために、農業基盤整備促進事業に取り組んできたところであるが、平成27年度、28年度と当市の要望額に対し、20%足らずの割当てしかなく、本年度以降についても予算確保は厳しいと言われている。

このような情勢の中、国が土地改良制度の見直しを行い、農地中間管理機構を介した新規事業が創設されたところであるので、今後、地区の具体的な要望にあわせ県との調整を行いながら、国県への事業要望をしていきたいと考えている。

**※災害の基準に該当しない小規模の農業災害の対応について**

【農林水産課長】農地農業用施設災害復旧事業の要件として、異常な天然現象（24時間雨量が80mm以上等）によって被害を受けた農地・農業用施設で復旧工事費が40万円以上のものが対象となるので、災害報告していただいた農地農業用施設について、現地で被害規模等の確認を行い要件を満たしていれば災害査定申請等を行っていききたい。

なお、多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる地区においては、小規模に土砂が流入している場合などについて、農地維持支払交付金での対応をお願いする場合もある。

**※側溝清掃について**

【まちづくり課長】京町2丁目区長に確認したところ、2丁目の西側の側溝に草が生えているため、除草の要望だったので、現地確認し対応する。

羽生小路の側溝については議会が調査していくとのことなので、その調査結果を待って対応していく。

**※具同小体育館裏交差点部の拡幅について**

【まちづくり課長】市道入田1号線の高畑商店前については、幅員が4mであり手前の幅員（5m）に比べ、狭くなっている状況なので、地権者の協力が得られれば、改良の再開を検討したい。

**※具同小プール横の支障電柱移転について**

【まちづくり課長】小学校玄関へ通ずる通学路であることから平成28年度より、正門からプールへ向かって既設側溝への蓋設置工事を行っている。今年度以降も工事を予定しており、支障電柱については、

## 記 録

この工事に併せて学校敷地への移転も含めて検討して行きたい。※現状幅員 5.3m全幅 6.0m (十分な離合が可能)

**※ヤンマ橋付近の路面冠水対策について**

【まちづくり課長】平成 28 年度に対策済み

**※具同小学校横の側溝に蓋がなく危険**

【まちづくり課長】小学校へ通ずる通学路であることから平成 8 年度より、正門からプールへ向かって既設側溝への蓋設置工事を行っており、今年度以降も工事を継続実施の予定をしている。

**※自由ヶ丘団地調整池手前のます浚渫について**

【まちづくり課長】自動車学校付近団地入口の調整池の浚渫については、現在団地所有であるため、市が実施することは困難。今後の対応としては、これまでも区長へお伝えしているが、まずは要望書を提出いただき、土地所有権の移転や施設の状況を見たうえで、移管の検討が必要と考えている。

**※污水マンホールの蓋のがたつき解消について**

【まちづくり課長】污水管については開発当時の地区の占有物件で有るため、この補修については、所有者（地区）負担となる。

**※上ノ土居橋の架け替えについて**

【まちづくり課長】市が管理する橋には、上ノ土居橋以外にも架設後 80 年を超える老朽橋が多数あり、直ちに架け替えを実施することは困難。したがって、平成 30 年度までに市内全ての 505 橋の調査を実施する。この結果を見て当該橋梁を含め、重要度、利用実態、損傷状況等を踏まえ、架け替えの検討を行う必要があると考えている。本橋梁についての順位は高いと認識している。(昭和 41 年架設・51 年が経過)

**※深木地区の水門（ポンプ）の設置について**

【まちづくり課長】現時点では床上浸水被害が少ないが、市からも地区要望があることを国に伝える。もし床上浸水被害が相当数発生した場合には、対策を強く訴えたい。

**※県道出口古津賀線雅ヶ丘団地付近における道路改良について（地図混乱）**

【まちづくり課長】地図混乱が解消できる目処がたったので、平成 27 年度から調査・概略設計を行っている。29 年度から交付金事業化され、今年度は黒潮町内の別工区で事業を実施している。要望箇所についても詳細設計をすすめる準備をしており、事業推進が図られている。

**※具同の水道水について**

【上下水道課長】現在の具同水源は、原水検査・全項目検査・毎月検査の水質基準に適合し、飲料水として問題ないが、水質基準項目に無い遊離炭酸が多く含まれ給湯用具等を腐食することがあったので、平成 14 年度に遊離炭酸除去装置を設置した。

## 記 録

この除去装置は空気を送ることにより、遊離炭酸を飛散除去するという自然的な工法を採用しているため水温の上がる夏場には気泡が混じり、一部地域で水道水が白く見えることがある。(1分程度で消去)

水質基準や健康上問題はないが、このような不安に対応するため、新たな具同水源の確保についての取組みを行い、平成23年度には水源調査の結果、具同中山地区で良好な水質が確認された。その後、水量調査や周辺への影響調査などを行い、問題や影響はないとの結論がでた。

新たな具同水源施設の概算工事費は、約10億円必要であることから、市街地の基幹管路の耐震化を進めながら、具同地区の配水管や現在の施設の対応年数を睨みつつ検討していきたい。

**※道の駅のガードマンと3年契約が切れたらもう契約しないと聞いた。赤字や予算の面で契約しないのはおかしいのではないか。**

【産業建設課長】駐車場ガードマンは道の駅と警備会社が契約を行って配備している。平成28年度においては地方創生加速化交付金(H27繰越予算)を活用し、全額市が負担していた。平成29年度以降の警備については繁忙期等(GW、お盆、SW)は市の公的な義務的経費として指定管理委託料に含めて支出を行うこととしている。

また、繁忙期以外で通常の土日やイベント時などで、道の駅が警備員が必要と判断する場合においては、道の駅独自で警備員を雇用し対処することとしており、3年間契約が切れたらガードマンを配置しないというのではなく、今後安全面の確保のため行政、道の駅が役割分担を行いながら対処を行うこととしている。

※ 質疑応答

【垣内委員】ヤンマ橋付近の路面冠水対策は対策済みということだが、排水状況は確認しているのか。

【まちづくり課長】区長さんにも立ち会ってもらって調査し、直した。その後、地区からは何も言っていない。

【矢野川議長】八束から出ていたことで、他にもでていたので気になっているが、水路や農道を改良したいといっても、多面的機能でやってもらいたいと言って、面積に応じて各地区へ補助金をおろしているが、行政のなかで、改良がどれだけできているか、それをやっていかないと、地区だけではいけないと思う。そのことが、各地区からも強い要望が上がってきているが、そのあたりの取り組みについてはどうか。

【農林水産課長】ご指摘のとおり、当課にも多面的機能だけでは労力的にもむずかしいというお話も聞く場面も多くある。水路や農道を直したりすることも含めて農業基盤整備促進として四万十市内で地区からの要望をすべて集めると4億円程度の事業費になっている。これを年次ごとにやっていきたいという計画を作っているが、その要望に対して、市単独ではなかなか難しいというところがあって、どうしても、国、県の予算をお願いしたいというところもある。ただ、農業基盤整備の事業自体のメニューはあるときいているが、概算要求自体も行なわれていない、ということで、今、国は制度をかえて、農地中間管理機構を通した事業で行ってください、ということにかわってきており、その事業の中身はおおまかに見えてはきているが、い

## 記 録

ろんな条件があり、どうやってクリアしたらいいのか勉強中である。今後農業関係の市の集まりもあるので情報収集していきたい。農道などで緊急的にやらなければならないものはできるだけ維持の経費を使っていきたいと思っているが、そうでないものは、多面的機能の交付金で、とお願いしている。

【矢野川議長】今は色々な要望に市が対応できていない。農道改良が進まないと荒廃地の復活はできない。そういうところを特に考えて、取組みを進め、荒廃地をなくするといことを考えてほしい。この前の西南サミットの会でもあったが、松野町では5haの荒廃地に桃を植えて移住者に貸す、という取組みをしている。三原村はユズを植えて貸し出すということをやっているようなので、そこまでかなり考えて荒廃地をなくするというようなことを考えてほしい。

【農林水産課長】松野町のことは勉強不足だった。荒廃地を防ぐという面で、農業委員会の制度のこともあるので、行政、農業委員会、JAも含めていろいろ検討させていただきたいと思う。

【勝瀬委員】川が死ぬ間際だ、今、気が付いて川をもっと大事にしないといけない、と相談を受けた。上流の家庭排水や、山の管理、伐採の仕方にも問題があるのではないかと問われた。僕たちが子供のころは、川の石のうえに泥があるといことはなくて、キラキラした川で魚種も豊富だった。今は、ウナギも鮎も生息するところがない。地元の人はどう思っているのかという厳しい意見をきいた。そういうところを重要視してもらいたい。また、上ノ土居橋の架け替えの件は溶融炉ができたとき、当時の課長が口頭ではあったが、ぜひ、やりましようと言っていたので期待していたが何年たっても前にすすまない。優先順位は高いということなので期待する。老朽化した危ない橋が数あるということだが、上ノ土居橋の使用頻度は高い。大型トラックの使用頻度も高いし、すれ違いはできない。欄干が崩れていたり、高さが低いので子どもがのぞき込んであぶない。優先順位は高いということだが、なるべく早くお願いしたい。

【農林水産課長】林業、農業は川の環境問題に関わっている。適正な間伐をした場所は谷あい水も復活している。山での生活もあるし、川での生活もある、観光資源ということもある。このなかでどの方法が一番いいのか、例えば漁をしなればいいのか、とかいろいろなところで絡みがあるので、私共でこれが一番いいということが見つけ出せない。それぞれの事業分野で出来ることをすすめていかなければいけないと考えている。

【まちづくり課長】上の土居の橋だが、国、県、市も平成9年、10年頃が建設予算はピークだった。その後、どんどん減り、最近少し持ち直したが、それでも6割減っている。当時の課長はいいときにいたのでそういう発言ができたかと思う。今は少ない予算でやっているし、505橋あるので、全体を見て、4段階の4になったら、危ないので即、止める。修繕がいくらかかるか架け替えで何億かかるか、市の経済と平準化するように土木予算をもっていく。当時の課長のようにいい話はできないが、しっかりと今後考えていく。

※他に質疑なく終了。この調査結果について今年の懇談会の参考資料とする。

■次に、国の森林環境税導入の進捗状況について執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。



## 記 録

【農林水産課長補佐】森林環境税の考え方は、市町村が主体となって森林整備を行っていく。それにこの森林環境税の財源を充てていくというもの。進捗状況は、ということなので県にも確認した。森林環境税の仕組みや使い方は、総務省が設置している森林吸収源対策税制に関する検討会が4月から行われており、8月に第5回が開催されたが、現時点で具体的な内容を検討するに至っていないという状況。当初は8月末に中間報告がなされる予定だったが、それができていない。この中でどういう事業が検討されているかという、森林台帳の整備や放置された山の寄付を受けて公有林化する、また、担い手対策など。ただ、まだはっきりしたものが出てきていないので、国の動向を見ながら取り組み体制を検討していく。

これに関しては県も国に提案等していて、森林整備は市が基本的には行っていくが、人材育成のようところは、県がある程度イニシアチブを持ってやっていきたいと提案している。ちなみにどのくらい予算がつくかという、税額としては個人、法人で5,000円から1,000円ではないか、総額として300億円から600億円になるのでは、と聞いている。

※質疑なく終了

■次にわさび事業の進捗状況について執行部から説明を受け調査を行った。概要は次のとおり。

【農林水産課長】6月の議会以降の動きは、7月10日に実施設計の業務について契約し、8月7日に実施設計成果品をいただいた。その後、市長と新潟に行き、工程や設計金額等の打ち合わせを行った。

水温の関係は、今回使用する予定の井戸は深さが70mほど。連続揚水により、汲みだして計測した。3月6日、6月6日、8月10日と3回専門の業者に測ってもらった。

使用予定井戸の深度別水温の計測として、4回計測している。3月6日は井戸の深度14mで14℃、6月6日は揚水前の水をメートルごとに測っていて、その結果10mのところでは15.5℃。同じ日に汲み上げている途中で10mのところでも同じ15.5℃であった。8月3日に汲みだしは行っていないままでは水温はどうなのかということで計測し、74.7mのところでは16.4℃。8月10日は揚水前、揚水中、揚水後と計測した。揚水前は70mで16.4℃、揚水中は9mのところでは16.4℃、揚水後はポンプを引き抜いたあとに計測し、10mから70mまで16.4℃と、ずっと同じ水温を観測している。今回のプラントの水については、予定としては、10m以降が同じ水温ということもあるので、地上から16m下がったところの水を汲み上げる計画をしている。また、今回使用する予定の井戸から1m以内のところにある井戸で、補完的に上下水道課と農林水産課とでいっしょに計測している。梅雨が終わってから毎週計測して状況をみていく。外に汲みだした水温が17℃から17.2℃の範囲で推移している。本日も午後計測する予定。

プラントの設計内容の変更については、業者や県とも設計の内容や施工手順などを協議した結果、プラントの中の面積を変更することとなった。これはプラント自体をハウスで覆ってしまう方がよいとの結論に至ったため、ハウスの強度の保持や作業の利便性を図るもの。今回の実験ではこの方式をとらせてもらう。

今後の工程は、9月議会で認められたら、プラントの発注、ハウスとハウスの管理委託を一般競争入札で

## 記 録

行う準備をする。ハウスの資材がいつ入るかの状況によって、12月に植え付けできるか3月になるか、両方の想定で進めて行く。事業費は当初全体で3,500万円と言ったが、これは、管理委託の経費や旅費なども含んだ経費。現在、財政課と詰めを行っているので、まだかっちりとした金額は報告できないが、3,000万円前後の事業費から補助金を差し引いたもので予算をお願いしたい。今後入札などで下がっていくものと想定しているので、全体の事業費は3,000万円をきる、というかたちに持っていきたい。

【川村委員】プラントの大きさの変更によって金額の変更はどうか。

【農林水産課】若干、配管などの事業費は下がる。当初3,500万円と見込んだのはマックスで見込んでおり、精査し、金額をある程度つかんで財政課に投げかけているので確定した段階で予算を上げる。予算から事業費を落としていく努力はしていく。

※他に質疑なく終了

■次に簡易水道事業の進捗状況について執行部から説明を受け調査を行った。概要は次のとおり。

【上下水道課長】四万十市で現在取り組んでいる事業は4地区で、中村地域3地区、西土佐地域1地区。

西部統合簡易水道事業は平成31年度完成を目指して取り組んでいる。本年度は高規格道路の間トンネル内に配水管布設する事業を予定している。事業費は約4,500万円を予定しており、現在はトンネル内の配管などの委託業務が終了しているので、今後早期発注に取り組んでいきたい。

次に佐田簡易水道事業は今年度で完成を目指して取り組んでいる。残りの配水管の布設工事に約4,000万円を予定しており、現在、ほぼ発注済み。

次に蕨岡簡易水道事業は平成32年度完成を目指して取り組んでいる。昨年度より工事に着手し、今年度は伊才原地区の水源地、配水地、管理棟の整備工事に約2億8,500万円を予定している。残事業については早期発注に努める。

次に西土佐地域の大宮統合簡易水道事業は今年度完成を目指して取り組んでいる。残りの配水管の布設工事に、約1億2,400万円を予定しており、現在、ほぼ発注済みとなっている。

全体の進捗状況は、8月10日現在で総事業費に対しての発注額が44%。現在、入札待ちの工事を足すと、73%となる予定。残事業についても早期発注に努める。

【宮本委員】後川の簡易水道事業は、まだ学校のあたりをつついているが、あれは別工事か。

【上下水道課長】後川の簡易水道工事は100%完成している。今は、各戸への引き込みの工事だと思う。

【宮本委員】まだ国道端にコーンを置いているところがある。山側の側溝端。

【上下水道課長】工事はすべて済んでいるが、現地を確認してうちの工事なら適切な処置をする。

※他に質疑なく終了

■次に農業委員会制度改正について執行部から報告があった。概要は次のとおり。

## 記 録

【農林水産課長】今回9月議会に条例を上げたい案件なので説明する。今回は定数と報酬について上げている。平成30年4月10日から新制度に移行する。今までは、選挙で選ばれた委員さん21名と選任の委員さん5名の26名だった。制度の改正によって、農業委員と最適化推進委員のふたつの委員となる。

農業委員は定数が19名の予定で議会の承認が必要なので3月に上げさせてもらう。自薦他薦となるので、11月から12月のあいだに公募をする。最適化推進委員は議会の承認ではなく、農業委員会が決め、8名を予定している。この定数について条例として上げる。

また、報酬は、会長40,000円、副会長30,000円、農業委員28,000円は今までどおりだが、最適化推進委員に月額25,000円、活動をしてもらうと、上限月6,000円を支払うことができる制度ができたのでこれについてもお願いしたい。

※質疑なく終了

■次に鳥獣被害実施隊について執行部から報告があった。概要は次のとおり。

【農林水産課長】これについても条例をお願いしたいと思い、説明させていただく。

どの自治体も被害防止計画に基づいて捕獲、防護柵の設置を行っている。法律に基づいて計画しているが、特に捕獲についての実践的な活動を強化する「鳥獣被害対策実施隊」を設置することができる、としている。

四万十市はまだ作っていなかったが、国、県からの話もあり、市の実態として作ったほうが良いと判断し今回お願いさせていただく。全国で1,012の自治体が設置している。

活動内容は被害防止計画に基づいて適切な実施をしていくということが法律の第9条第1項に定められている。直接駆除等を行う実施隊は市町村と民間で一緒にやりなさい、ということになっている。民間の方は条例を制定して、市町村長が任命または指名することとし、非常勤特別職の位置づけとなる。現在、考えているところでは、市町村の職員としては資格を持っている者、併せて鳥獣被害を担当する課の職員。民間の方については鳥獣保護員と猟友会の中から数名。実施隊を組んで実際駆除することも考えられるので、すぐに対応できる実施隊を作りたい。

報酬額については、1日当たり、5,000円を考えている。

※質疑なく終了

■次に林道中村大正線災害について執行部から報告があった。概要は次のとおり。

【農林水産課長】中村大正線で幅40～50m、一番高いところで30mの崩壊があった。これは8月7日の朝6時前に地元の方が発見した。その後、通行止めの措置をし、大西ノ川に抜ける市道が通れるので信号の設置をした。防護柵がずり落ちているところもあるので、調査も進めているが、仮に旧道に土のうをつけて通れるようにする。すべての復旧についてはいつになるかは明言できないが2ヶ月後くらいにはなると思う。林業関係の災害の査定を受けて、工事をしていきたいと考えている。ここは県が工事をして、平成23年と

## 記 録

25年に完了した区間で、市が移管を受けているので市で災害の工事をしていく。

※質疑なく終了

■次に島の宮地区、メガソーラー計画の現状について執行部から報告があった。

※現在は産業建設常任委員会の所管ではないが、以前に関連があったので報告を受けることにした。

【環境生活課長】平成24年ごろから、計画が上がっており、昨年の7月22日に業者からの申請を受理した。

これについては、盛土による災害発生の懸念があり、また景観への配慮が足りないのではないか、地元の同意も得られていない、ということで不許可とし、9月1日付で通知をし、昨年の9月議会でも報告した。その後、再提出の動きがあったが、業者が一旦取り下げるといので返送をした。今年5月末に再度申請したいという意向があり、申請書を持参してきた。再申請の内容は、現状から平成17年の災害浸水高17.861mを目安として、17.9mになるまで盛土をし、パネルの流失防止対策としてはパネルの設置枚数の規模に合わせて最大、2.5m×25m、厚さ25cm規模のべた基礎を設置し、その上に高さ1mのコンクリート柱を立てて高さを19.05mまで上げ、その上にパネルを設置するというものだった。しかし、前回不許可とした内容をクリアできていないため、内容について検討するよう伝えた。関係団体の同意ということについては、三里地区から「三里（島の宮地区）における太陽光発電設備に反対する地区意見書」が平成28年10月28日付で提出されている。この地区の20歳以上64人中50名、約78%の方の署名がある。また、申請書が再々提出されたときに区長さんと会って確認したが、ソーラーパネルを作ることに反対の意向に変わりはないとのことだった。また、佐田地区においては「四万十川流域（三里島の宮地区）におけるソーラーパネル整備に伴う嵩上げ中止を求める要望書」が平成28年7月15日付で提出されている。18歳以上の183人中159名、約87%の方の署名がついている。遊覧船組合からは「四万十市三里、島の宮地区におけるソーラーパネルの整備中止について」が平成28年7月15日に提出されている。また、昨年申請書を受理した時に公聴メールによる意見が48件あり、それぞれに回答した。さらに市内、県外の方からの有志ということで、「四万十川の景観を大切に守りたい市民の共同声明」の申し入れがあり、450名の名前が記されていた。これは平成28年8月19日に市長に提出され、新聞報道もされた。

※質疑なく終了

■次に急遽、四万十川発注工事の積算誤り及び落札決定の取り消しについて執行部から報告の申し出があった。

【農林水産課長】平成29年8月8日に開札、落札決定した工事について積算に誤りが見つかったため、業者に連絡し、落札決定の取り消しをお願いしている。できれば10月に再入札したいと考えている。

この事業は横瀬の用水路の整備で、これは800×800または800×500規模の大型フリュームを400mくらい設置する工事で事業費は約3,200万円くらい。

## 記 録

大型フリューム設置において、基礎砕石に関する補正係数の誤りにより、過大積算となっていたことが判明した。このため、適正な予定価格及び最低制限価格となっておらず、入札の公平性が損なわれると判断したため、落札者の決定を取り消すこととしたもの。今後は設計内容を精査したうえ、もっともっと、点検を強め、再発防止に努めていきたいと考えている。関係者の皆様にご迷惑をかけたのでお詫びを申し上げる。

過大積算額は 50,760 円。

※質疑なく終了。

■次に行政視察の日程について事務局から説明をした。

【事務局】行政視察の日程は10月3日から5日の予定で、10月3日の午後に新潟県糸魚川市のわさび栽培事業、4日の午前中金沢市の無電柱化を視察予定。詳しい時間を協議してほしい。

※小休とする

○行政視察の時間について協議した。

○市民大学の講師として国土交通省出身の大石さんが来られるので、産業建設常任委員会の委員は出席してほしい。と議長から要請があった。

※正会とする。

【山崎委員長】糸魚川市は事務局と私とで手配をする。金沢市は相手方と連絡を取り合いながら、後日、決定する。

■事務局から報告事項あり。

※小休とする。

○9月定例会の予定

○8月24日の高知県市議会議長会の臨時総会の議題

○大川村だけじゃない地方議会の開催についての出席について

○四万十市民祭の花火の協賛券について

※正会とする。

【山崎委員長】本日の案件はすべて終了した。委員長報告は正副委員長一任とすることとしてよろしいか。

※異議なく、委員会を終了。